

「習志野市子ども・子育て支援事業計画」の 基本理念・基本視点・目標について

平成25年12月15日(日)
第4回子ども・子育て会議資料
習志野市こども政策課

基本理念、基本視点、目標について

1 習志野市子ども・子育て支援事業計画の位置づけについて

【平成22～26年度】
習志野市次世代育成支援対策行動計画



【平成27～31年度】
習志野市子ども・子育て支援事業計画

※基本的には、次世代育成支援
対策行動計画の基本理念・基本
視点等を継承した計画とする。

2 習志野市子ども・子育て支援事業計画の基本理念・基本視点・目標について

(1) 基本理念・基本視点・目標の体系について

基本理念：子どもの健やかな成長を **みんなの**やさしさで支えるまち 習志野

子どもは、未来をつくる存在であり、社会の希望です。子どもの健やかな成長を支える営みは、子ども、父母その他の保護者、地域の人々が共に係わり、共に育ち合い、共に支え合うことで実現するものであり、それが市民一人ひとりの幸せにつながり、やさしさにあふれるまちをつくっていくと考えます。

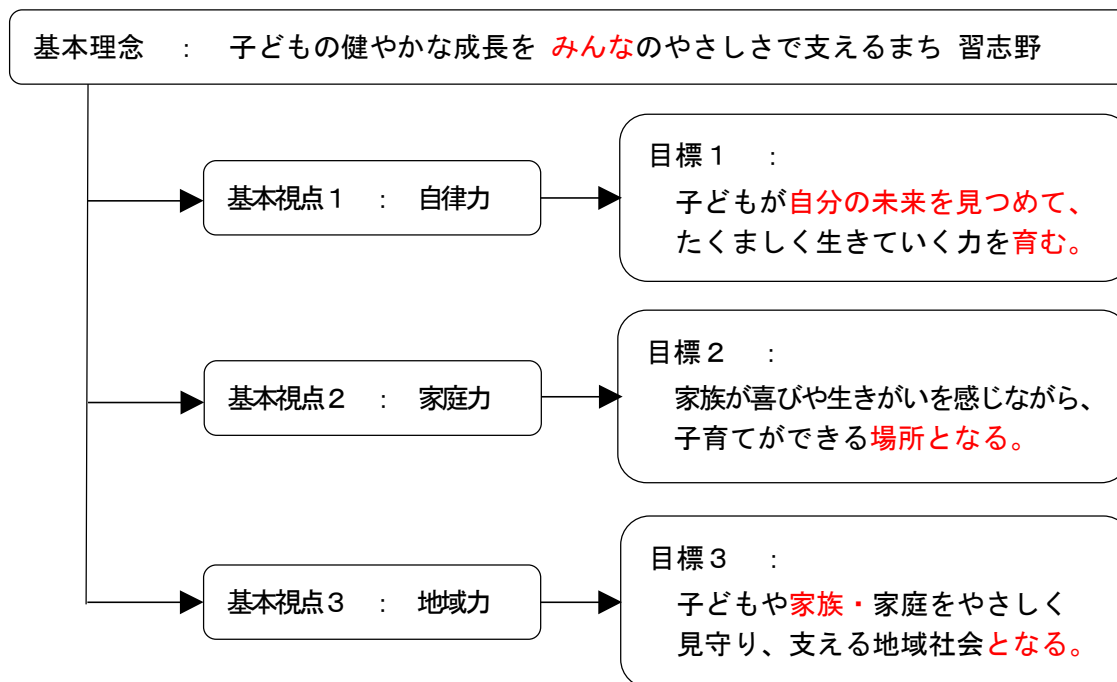
子育てとは、本来、子どもに限りない愛情を注ぐ尊い営みであり、父母その他の保護者がまずもって担うべきものです。

しかしながら、子育てを行う家庭が置かれている環境は大変厳しく、核家族化の進行等によって日々の子育てに対する助言、支援や協力を得ることが困難である家庭や、様々な理由から共働きを選択するものの仕事と子育ての両立に困難を感じている家庭は多く、就労の有無等に係わらず、子育ての負担や不安、孤立感が高まっている状況です。

また、少子化により、子どもの数の減少とともに兄弟姉妹の数も減少しており、子どもが異年齢の中で育つ機会が減少しているなど、子どもの育ちに影響のある環境変化も顕著です。

すべての子どもの健やかな成長を実現するために、市民や行政・学校・民間団体・企業等の地域社会が、その目的を共有して、家庭が子育ての負担や不安・孤立感の中から喜びや生きがいを感じて子育てをすることができるよう、また、子どもが安心して育まれるとともに、子どもが集団の中で育ち合うことができるよう、協働し、それぞれの役割を果たすことが、子育て・子育て支援の力になると考えています。

習志野市は、子どもの健やかな成長をみんなで支えるまちを目指します。



(2) 基本理念について

ア 標語部分

次世代育成支援対策行動計画	新計画(子ども・子育て支援事業計画)
子育て・子育てを 地域(みんな)で支えるまち習志野	子どもの健やかな成長を みんなのやさしさで支えるまち 習志野

【第2回 子ども・子育て会議で頂いた意見等に基づく事務局の考え】

- 「子どもの利益」を明確にした上で、「子どもの利益」そのものを、実現すべき計画の主体・基本理念として据えた。
- 「健やかに成長すること」こそが、実現すべき子どもの利益であり、地域社会が支える形で「子どもの利益」を実現させることが、習志野市の子ども・子育て支援のあるべき姿であるという意味を込めた。

イ 理念の説明部分(次世代育成支援対策行動計画)

次世代育成支援対策行動計画
<p>子どもたちが、健やかに生まれ、社会の一員としてその存在を尊重されながら、そして元気に成長していけるような、安全で安心して暮らせる地域社会を、私たちは築いていく必要があります。</p> <p>そこで、私たち習志野市民は、家庭や地域、学校、職場で子育てをする意義を見直し、どうしたら子どもを生み育てやすい環境になるのか、子どもたちが何を求めているのか、そして子どもたちに何が必要なのかを、市民と行政・学校・企業が協働して考え、行動していきます。</p>

ウ 理念の説明部分(新計画)

- 2ページ目に記載のとおり、変更。
- 変更にあたっての事務局の考え方は、次ページのとおり。

2 習志野市子ども・子育て支援事業計画の基本理念・基本視点・目標について

(2) 基本理念について(つづき)

ウ 理念の説明部分(新計画策定に当たっての事務局の考え等)

	第2回 子ども・子育て会議でいただいた意見等	左に対する事務局の考え
1	基本理念をどう基本視点に展開するか相互性を持たせるために、基本理念の説明に家族や家庭、保護者の視点を持つべきである。	子育ての意義や子育て・子育てをめぐる今日的課題についての認識を述べたうえで、この課題解決に当たり、市民や行政・学校・民間団体・企業等の地域社会が協働し、それぞれの役割を果たすことで、子どもの健やかな成長を支えることとしました。
2	「育ちあい」というニュアンスがあると良いと思う。また、親自身も地域の一員であることを意識すべきである。	子ども、父母その他の保護者、地域の人々が共に係わり、共に育ち合い、共に支え合うことで、子どもの健やかな成長が支えられ、また市民一人ひとりの幸せにつながり、やさしさにあふれるまちをつくっていくことにつながることを基本理念の説明中に示しました。
3	地域力とはみんなで温かく応援することであるが、現状課題を振り返ると、地域と限定しないでみんなで協力していくような文言があると良いのではないか。	市民や行政・学校・民間団体・企業等の地域社会が協働し、それぞれの役割を果たすことが、子育て支援の力となるという認識に立ち、みんなの協力によって子どもの健やかな成長を支えるまちを目指すことを示しました。

(つづき)

	第2回 子ども・子育て会議でいただいた意見等	左に対する事務局の考え
4	家族が子育てについての第一義的責任を持つという基本的認識に対するアプローチをどうするか。	子育てについての第一義的責任は父母その他の保護者が持つことを示した上で、子育てをめぐる今日的課題により子育ての負担等を感じている保護者が存在するという認識を示し、子育て支援に臨むことを示しました。
5	地域の表現については、NPO・ボランティア等の任意な市民参画もあることから多様にしたほうが良い。	「すべての子どもの健やかな成長を実現するために、市民や行政・学校・民間団体・企業等の地域社会が、...協働し、それぞれの役割を果たすことが、子ども・子育て支援の力になる」としました。

(3) 基本視点について

ア 次世代計画と新計画の比較

次世代育成支援対策行動計画	新計画(子ども・子育て支援事業計画)
「自立力」 子どもがたくましく生きていく力を 養う視点	「自律力」 子どもが 自分の未来を見つめて たくましく生きていく力を育む視点
「家庭力」 家族が支え合い、子育てに喜びを 感じる視点	「家庭力」 家族が 喜びや生きがいを感じながら 子育てができるよう支援する視点
「地域力」 地域が子どもや家庭をあたたく 応援する視点	「地域力」 地域社会で 子どもや 家族・家庭を やさしく見守り、支えるよう支援する視点

イ 新計画策定に当たっての事務局の考え方等

	第2回 子ども・子育て会議で いただいた意見等	左に対する事務局の考え
1	計画の主体は子どもであり、子が自立し幸福を追求する視点を新たに持たなければならない。 そういう意味では「自立力」も必要だが、自分をコントロールし自己決定するという「自律力」も大切である。	基本視点を「自律力」とした上で、子どもがたくましく(＝精力的に)生きていくことを育むという視点に加え、自分の未来を見つめて生きていくことを育む視点を加えました。
2	地域力とはみんなで温かく応援することであるが。現状課題を振り返ると、地域と限定しないでみんなで協力していくような文言があると良いのではないか。	市民や行政・学校・ボランティア・企業等の地域社会が協働し、それぞれの役割を果たすことが、子ども・子育て支援の力となるという認識に立ち、みんなの協力によって子どもの健やかな成長を支えるまちを目指すことを、基本理念の説明の中で示しました。
3	「地域」の文言については「地域社会」とした方が良い。さらに、そこ「で」支えるのか、「が」支えるのか、細かいところだが検討すべき。	より具体的な表現である「地域社会」としました。また、「地域社会で」としました。

2 習志野市子ども・子育て支援事業計画の基本理念・基本視点・目標について

(4) 目標について

「基本理念・基本視点」と「目標」に明確な繋がりを持たせるため、基本視点ごとに目標を定めた。

新計画の基本視点	目標
「自律力」	子どもが 自分の未来を見つめて 、たくましく生きていく力を 育む 。
「家庭力」	家族が喜びや生きがいを感じながら、子育てができる 場所 となる。
「地域力」	子どもや 家族・家庭 をやさしく見守り、支える 地域社会 となる。

【第2回 子ども・子育て会議でいただいた意見等に基づく事務局の考え】

- 基本理念・基本視点と目標との間に繋がりを持たせ、それぞれの視点から目指すべき目標を明確にした。

※ 「基本施策(大項目)」を「目標」に改めた。

(5) 第2回 子ども・子育て会議でいただいたその他の意見について

子ども・子育て会議での意見	事務局の考え等
次世代育成支援対策行動計画を継承する計画であるならば、幼児及び学童期に止まらず、一番不安が大きくなるとともに、家族が一番関わりにくくなる思春期や青年期までを支援する視点を持ってほしい。	次世代育成支援対策行動計画同様、主に18歳未満の児童と妊産婦を含めた児童を持つ家庭を対象とし、基本理念や基本視点等も学齢期に限定しない表現としています。 また、具体的な事業においても、新たに思春期や青年期の支援につながる事業を計画に掲載する方向で考えます。

【参考】習志野市子ども・子育て支援事業計画の目標ごとの方針・施策内容について

(1) 「自律力」を育む視点に立った「方針(例)」について

目標：子どもが自分の未来を見つめて、たくましく生きていく力を育む。

方針1(例)：教育・保育の機会の確保

方針2(例)：子どもが未来を見つめて、たくましく成長するための教育・保育環境の充実

方針3(例)：子どもが健康で安全に暮らせる環境の充実

子どもの自律力を育むため、教育・保育の量と質を確保するとともに、子どもの健康と安全に配慮する。

※「基本施策(大項目)」を「目標」に、「基本施策(中項目)」を「方針」にそれぞれ改めた。

(2) 「家庭力」を支援する視点に立った「方針(例)」について

目標：家族が喜びや生きがいを感じながら、子育てができる場所となる。

方針1(例)：安心して妊娠・出産・育児ができる一貫した支援の充実

方針2(例)：すべての家庭が安心して子育てができる環境の充実

方針3(例)：支援が必要な子どもが健やかに育つ環境の充実

方針4(例)：家庭の教育力の向上

「家庭力」を支援するため、すべての家庭が安心して妊娠・出産・育児ができる一貫した支援をするとともに、育児環境の充実と家庭の教育力の充実を図る。特に支援が必要な子どもが健やかに育つ環境の充実にも配慮する。

【参考】 習志野市子ども・子育て支援事業計画の目標ごとの方針・施策内容について（つづき）

(3) 「地域力」を支援する視点に立った「方針(例)」について

目標 : 子どもや家族・家庭をやさしく見守り、支える地域社会となる。

方針1(例) : 地域における子育て・子育て支援拠点の整備

方針2(例) : 地域における多様なネットワークの活用と充実

「地域力」を支援するため、地域に子育て・子育て支援拠点の整備するとともに、地域に存在する多様なネットワークの活用とその充実を図る。